

大阪行岡医療大学 履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は、学則第25条の2の規定に基づき、本学において開設する授業科目の履修に関し必要な事項を定めるものとする。

(授業科目の区分)

第2条 授業科目は、教養教育科目、専門基礎科目、専門科目で構成する。

2 各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、各年次に配当して編成する。

3 授業科目、単位数及び履修の要件等は、別表（教育課程等の概要）のとおりとする。

(必修・選択科目の区分)

第3条 授業科目は、必修科目、選択科目に区別する。

2 必修科目は、必ず履修しなければならない。

3 選択科目は、任意に選択して履修することができる。

(授業の方法)

第4条 授業の方法は、講義、演習及び実験・実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 大学は、第一項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

4 大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第一項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

(単位制度)

第5条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の各号の基準により計算するものとする。

(1) 講義科目については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習科目については、30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験・実習科目については、45時間の授業をもって1単位とする。

(4) 臨床実習については40から45時間の実習をもって1単位とする。

2 授業時間は、90分の授業を「2時間」とみなす。

(履修登録)

第6条 学生は、その年度に履修しようとする全ての授業科目を所定の期日までに履修登録しなければならない。

2 所定の履修登録期日以降は、原則として履修登録を認めない。ただし、登録遅延の理由についてやむを得ない事情があると認めた場合に限り、履修登録を認めることがある。

3 前項ただし書きの場合でも、当該授業科目の全授業日数の3分の1を経過したときは

認めることができない。

(履修登録単位数の上限)

第7条 学生が各年次において履修できる単位数は、別表の履修方法欄のとおりとする。

2 学長が特に認めた場合、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。

(履修未登録科目の無効)

第8条 履修登録していない授業科目は、受講して試験を受けても無効とする。

(履修登録後の科目登録変更)

第9条 履修登録は、各年度の所定期日以後の追加又は変更は、原則として認めない。

(履修登録の配当年次制限)

第10条 上級年次に配当されている授業科目を、下級年次の学生が履修することはできない。

(履修)

第11条 履修に際して、次の要件を設ける。

(1) 必修の未修得科目は、次年度に再履修しなければならない。

(2) 「臨床評価実習」を履修するにあたり、「臨床体験実習」を修得しておかなければならない。「臨床総合実習」を履修するにあたり、3年次までの全必修科目96単位を修得しておかなければならない。

(授業科目の受講定員)

第12条 指定した授業科目に限り、受講定員を設ける場合がある。

(単位の認定)

第13条 履修登録科目の単位認定は、試験またはレポートによって行う。

(1) 試験については、別に定める。ただし、演習及び実験・実習科目については、平素の出席状況や実習状況を考慮して認定することがある。

(2) 修得した単位の取り消しは認めない。

(3) 出席不良の場合は、その科目を不可とすることがある。

(4) 成績表の配布日時は、原則として試験の実施日時を公示する際にあわせて公示するものとする。

(試験の種類)

第13条の2 試験は定期試験、追試験及び再試験がある。

2 定期試験は前期及び後期の各学期末に行う。

3 定期試験を受験するには、当該授業科目の2/3以上の出席を要する。

(追試験)

第13条の3 追試験は、定期試験を次の各号のいずれかの理由により受験できなかった場合に、本人からの申請により許可を得た者について行う。

(1) 学校保健安全法等の法令により、出席が停止されている者

(2) 病気または事故により欠席した者

(3) 1親等及び2親等の親族並びに配偶者の死亡により欠席した者

ア 1親等の親族及び配偶者の場合 7日以内

イ 2 親等の親族の場合 5 日以内

- (4) 1 親等の親族の危篤により欠席した者
 - (5) 罹災のために欠席した者
 - (6) 交通機関の事故等による者
 - (7) その他、正当な理由であると教務委員会で認められた者
- 2 追試験を受けようとする者は、受験できなかった授業科目の試験日を含め 4 日以内に、次の各号に掲げる書類を添えて申請しなければならない。

- (1) 医師の診断書
- (2) 死亡に関する公的証明書または会葬状
- (3) 罹災を証明する書類
- (4) 交通機関の遅延証明書
- (5) その他、理由を証明する書類

3 追試験の成績は、最高点を 100 点とし、60 点未満を不合格とする。

4 追試験の再試験及び追試験は行わない。

(再試験)

第 13 条の 4 再試験は、定期試験で不合格になった科目について、申請により許可を得た者について行う。

- 2 実習科目の再試験は行わない
- 3 当該科目の再試験は開講する前期または後期に行う
- 4 再試験の成績は、最高点を 60 点とし、60 点未満を不合格とする。

(成績の評価)

第 14 条 試験等の評価は、A (100 点～90 点、GP : 4.3)、B (89 点～80 点、GP : 4)、C (79 点～70 点、GP : 3)、D (69 点～60 点、GP : 2)、E (59 点～50 点、GP : 1)、F (49 点～0 点、GP : 0) とし、A、B、C、D を合格として単位の修得を認め、E、F は認めない。再履修生の成績評価も同様とする。

(成績に関する異議申立)

第 15 条 成績表の記載事項に疑義のある場合は、成績表配布の日から 7 日間以内に速やかに事務局へ申し出るものとする。

(既修得単位の認定)

第 16 条 学生が入学する前に大学、専門職大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位 (科目等履修生により修得した単位を含む。)、教育上有益と認められるときは、60 単位を超えない範囲で本学の単位として認定することがある。

- 2 教育上有益と認められるときは、大学以外の教育施設等における学修を、前項により修得したものとみなした単位数と合わせて 60 単位を超えない範囲で本学の単位として認定することがある。
- 3 認定を希望する場合は、入学年度の履修登録提出日までに事務局に申し出なければならない。

(卒業見込証明書の発行)

第 17 条 3 年次末における修得単位数と 4 年次履修登録単位数の上限の合計が、卒業資格単位数を満たしている者には、卒業見込証明書を発行する。

(卒業の認定)

第 18 条 本学に 4 年以上在学し、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たし、126 単位を修得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

(改廃)

第 19 条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、学長が行う。

附則 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附則

1 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規定の改正は平成 28 年度入学者より適用する。但し、平成 27 年度以前入学者は従前の規程を適用する。

附則 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。但し、平成 31 年度以前入学者は、従前の規定を適用する。

附則 この規程は、令和 6 年 12 月 4 日から施行し、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

目次(カリキュラム表)

科目区分	掲載ページ	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態				学年別 単位数							
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習		1 前	1 後	2 前	2 後	3 前	3 後	4 前	4 後
教養教育科目	心と身体 の理解	6 心理学	1前	2			○			必修科目20単位 選択科目6単位以上選択	2							
		7 健康スポーツ科学	1前	1				○			1							
		8 心の健康と運動	1後	1			○					1						
	コミュニケー ションと情 報の理解	9 教育学	2前	2			○						2					
		10 臨床教育学	2後	2			○							2				
		11 人間関係学	1後	2			○					2						
		12 英語コミュニケーションⅠ	1前	1				○			1							
		13 英語コミュニケーションⅡ	1後	1				○				1						
		14 医学英語	2後	1				○						1				
		15 キャリアセミナー	1通	1				○			1							
		16 統計学	1前	2			○				2							
		17 情報処理演習	1前	1				○			1							
		18 脳と心	1後	2			○					2						
	科学と社会 環境の理解	19 法学	1後	2			○					2						
		20 社会福祉学	1前	2			○				2							
		21 栄養学	1前	2			○				2							
		22 生化学	1前	2			○				2							
		23 公衆衛生学	2後	2			○							2				
		24 生命倫理	2後	1			○							1				
	小計(19科目)		—	20	10	0	—	—	—									
専門基礎科目	人体の構造と機能	25 運動器系解剖学	1前	2			○			必修科目41単位 選択科目2単位以上選択	2							
		26 内臓系解剖学	1後	2			○					2						
		27 神経系解剖学	2前	2			○						2					
		28 運動器系生理学	1後	2			○					2						
		29 内臓系生理学	2前	2			○						2					
		30 解剖学実習	1後	1					○		1							
		31 生理学実習	2後	1					○					1				
		32 運動学	1後	2			○				2							
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	33 病理学	2後	2			○							2				
		34 臨床心理学	2後	2			○						2					
		35 内科学	2後	2			○							2				
		36 整形外科	2後	2			○							2				
		37 神経内科学	3前	1			○								1			
		38 精神医学	3前	2			○								2			
		39 小児科学	3前	1			○								1			
		40 脳神経外科学	3前	2			○								2			
		41 救急医学	2前	1				○					1					
		42 薬理学	3前	1			○								1			
		43 医用画像学	2前	1			○						1					
		44 臨床検査学	3前		1		○								1			
		45 スポーツ傷害学	3前		1		○								1			
		46 ペインリハビリテーション	3後		2		○									2		
		47 老年期障害学	3前	1			○								1			
		48 発達障害学	3後	2			○									2		
	保健医療と 社会の関わり	49 リハビリテーション医学	2後	2			○							2				
		50 生活支援学	1後	2			○				2							
		51 チーム医療学	2前	1			○						1					
		52 感染対策	1前	1			○				1							
		53 医療安全学	2後	1			○							1				
	小計(29科目)		—	41	4	0	—	—	—									

科目区分		掲載 ページ	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			授業形態				学年別 単位数								
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実験・実習		1 前	1 後	2 前	2 後	3 前	3 後	4 前	4 後	
専門科目	基礎理学療法	54	理学療法学概論	1前	2			○			必修科目55単位 選択科目2単位以上選択	2								
		55	運動療法学	1後	1			○					1							
		56	運動療法学演習	2前	1				○					1						
		57	物理療法学	1後	1			○					1							
		58	物理療法学演習	2前	1				○					1						
		59	日常生活活動学	2後	1			○							1					
	60	日常生活活動学演習	3前	1				○							1					
	障害の評価	61	理学療法評価学	1後	2			○					2							
		62	運動器障害評価法Ⅰ	2前	1				○					1						
		63	運動器障害評価法Ⅱ	2前	1				○						1					
		64	神経障害評価法	2後	1				○							1				
		65	内部障害評価法	3前	1				○								1			
		66	臨床運動学演習	2前	1				○					1						
	理学療法各論	67	運動器障害理学療法	3前	1			○									1			
		68	運動器障害理学療法演習	3前	1				○								1			
		69	脳機能障害理学療法	3前	1			○									1			
		70	脳機能障害理学療法演習	3前	1				○								1			
		71	内部障害理学療法	3後	1			○										1		
		72	内部障害理学療法演習	3後	1				○									1		
		73	発達障害理学療法	3後		1			○									1		
		74	神経筋障害理学療法	3後	2			○										2		
		75	脊髄障害理学療法	3後	1			○										1		
		76	地域リハビリテーション	3前	2			○							2					
		77	老年期障害理学療法	3後	1				○									1		
		78	スポーツ傷害理学療法	3後		1			○									1		
		85	理学療法特論	4後		1		○											1	
		79	義肢補装具学	3後	2			○										2		
		80	理学療法管理学	4後	2			○											2	
		81	理学療法学総合演習Ⅰ	3前	1				○								1			
		82	理学療法学総合演習Ⅱ	3後	1				○									1		
		86	総括セミナーⅠ	4前	1				○										1	
		87	総括セミナーⅡ	4後	1				○											1
		88	理学療法研究	4前		2		○											2	
		臨床実習	83	臨床体験実習	2前	1						○			1					
	84		臨床評価実習	3後	3					○							3			
	89		臨床総合実習Ⅰ	4前	8					○									8	
	90		臨床総合実習Ⅱ	4後	8					○										8
小計（37科目）			—	55	5	0	—	—	—	小計		19	21	17	18	19	18	11	12	
合計（85科目）			—	116	19	0	—	—	—	合計		40	35			37		23		
												合計	135							

GPA(グレード・ポイント・アベレージ)算出方法

GPA=(GP×単位数)の合計/総単位数【必修科目の履修登録単位数】

成績評価	GP(グレードポイント)
A 100-90点	4.3
B 89-80点	4
C 79-70点	3
D 69-60点	2
E 59-50点	1
F 49-0点	0

	1年	2年	3年	4年
必修	30	35	31	20
選択	10	0	6	3
小計	40	35	37	23
合計	135			

卒業要件及び履修方法
教養教育科目の必修20単位及び選択6単位以上、専門基礎科目の必修41単位及び選択2単位以上、専門科目の必修55単位及び選択2単位以上の合計126単位以上を修得すること。

履修科目の登録の上限
1年 40単位(年間)
2年以降 39単位(年間)
成績優秀者(前年度の年間GPA3.5以上)は上限がなくなります。

履修要件
1) 必修の未修得科目は、次年度に再履修すること。
2) 「臨床評価実習」を履修するにあたり、「臨床体験実習」を修得しておかなければならない。
「臨床総合実習」を履修するにあたり、3年次までの全必修科目96単位を修得しておかなければならない。